

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：熊谷市消防本部

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	83.7	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	80.3	%
全職員	82.3	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	-	%
本庁課長相当職	-	%
本庁課長補佐相当職	97.4	%
本庁係長相当職	92.8	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	-	%
31～35年	92.8	%
26～30年	-	%
21～25年	-	%
16～20年	97.0	%
11～15年	112.1	%
6～10年	-	%
1～5年	92.2	%

【説明欄】

- ・ 2 (1) 役職段階別 本庁課長相当職以上には対象となる女性職員がいないため「-」と表記しています。
- ・ 2 (2) 勤続年数別 6～10年、21～25年、26～30年及び36年以上には対象となる女性職員がいないため「-」と表記しています。
- ・ 2 (2) 勤続年数別について「11～15年」では交代制勤務者で、超過勤務手当等の支給が高かったことから、男性職員の平均給与より高くなっています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。